

## 決めたぞ

6月13日に松島運動公園で行われた第15回宮城郡中学校体育大会野球競技の決勝戦。

松島中学校と利府中学校の対戦は投手戦となり、12回表まで0-0の展開。その裏、1アウト3塁のチャンスに見事スクイズを決め、サヨナラで優勝を手にした松島中学校。

応援団も選手も一丸となつての勝利でした。

## 松島町観光親善大使



速水けんたろうさん



水森 かおりさん

### 今月の主な内容

- 特集 国民健康税の軽減措置について .....④
- シリーズ 次世代育成行動計画 .....⑧
- ロシア訪問団松島をアピール .....⑨
- 松島町観光親善大使に水森かおりさん .....⑩



◀歌ったり踊ったりの中で園児の自主性を高める方法などを学習しました

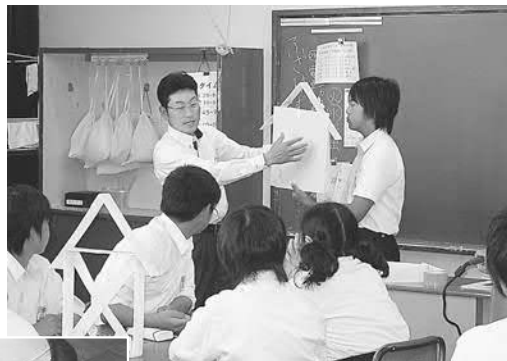


▲井上博之先生がフッ素によるむし歯予防をわかりやすく説明



▲井上先生の説明を熱心に聞く保護者の皆さん

▶模型を使った耐震診断方法を学んだ二年生



◀図上訓練に取り組んだ一年生



▶救急救命講習を受けた三年生



## 楽しみながら交流を深める

町内3つの幼稚園が一堂に会する親と子の合同学習会を6月2日に中央公民館で開催しました。

第1部はアトリエ自遊楽校のあきらちゃん&ラーメンちゃんによる歌遊びコンサートが行われ、参加した約220人の親子は、歌ったり踊ったり楽しい時間を過ごしなが、幼稚園間の交流を深めていました。

また第2部では、新たな取り組みとして、保護者を対象としたむし歯予防教室を開催しました。

松島町幼稚園歯科園医の井上博之先生が講師となり、効果的なフッ素の利用方法など、フッ素によるむし歯予防についての講話が行われました。

町では、来年度以降幼稚園でのフッ素を活用したうがいを導入予定で、今回の教室は、フッ素への理解を深めるための一環として行われました。

## 地域の防災力を育てる

昭和53年に発生した宮城県沖地震から32年目の6月9日、松島中学校ではまつしま防災学の授業を行いました。

建築士会まつしま支部の皆さんや役場職員が講師となり、危険箇所や想定される災害などを図面に書き込んで対策を話し合う図上訓練(DIG)や一般住宅の簡易な耐震診断など、学年毎に異なる災害学習をしました。

AEDを使った救急救命講習を学んだ3年生には、塩釜地区消防事務組合消防本部長から全員に普通救命講習修了証が交付されました。

まつしま防災学は、地域の防災力となる若者に防災に対する知識を身につけてもらうため、授業の一環として町内の小中学校で行っています。

## ゴミのないまちづくり を目指して

5月23日から5月30日までのゴミゼロ（530）週間に町内各地区や小中学校で清掃活動が行われました。自宅の周辺や道路、公園などのゴミ拾いや草刈りが行われ、多くのゴミが集められました。

5月31日に清掃活動を行った松島中学校の生徒は「町がきれいになって嬉しい。毎年ゴミゼロ運動を続けていきたい」と話していました。

町では、ゴミゼロ（530）週間を実施して、「ゴミのないまちづくり」を目指しています。



▲各地区の皆さんが早朝からゴミ拾いを行いました（根廻）



▲花壇もきれいにしてきれいな商店街に（高城）



▲松島中学校の生徒は校外でのゴミ拾いを実施（本郷）

## 景観ワークショップ を開催

町では、松島町の景観を一緒に考え話し合う景観ワークショップを開催しています。

5月29日に行われた第1回ワークショップでは東北歴史博物館の佐藤琴副主任研究員が「絵画にみる松島」をテーマに講話しました。32人の参加者は松島の歴史的な景観・文化の価値などの認識を深めていました。

景観ワークショップは全部で5回開催する予定で、実際に現地を歩くフィールドワークを行い、松島町の景観の課題や特性、将来のイメージなどについて検討します。



▲東北歴史博物館の副主任研究員 佐藤 琴さん



▲景観に対する認識を深めました

## 懐かしの学舎で 校外学習

6月4日に第二小学校の5年生が校外学習を旧松島第三小学校で行いました。

参加した39人の児童の内、1年生の時に旧第三小学校に通っていた7人の案内で周辺の田んぼでメダカ捕りなどを体験し、参加した児童は自分達の地域にある豊かな自然とふれあっていました。

7人の児童は「教室や体育館がもっと広がったと思った」とかつての学舎を懐かしんでいました。

また、旧第四小学校に通っていた児童からは「今度は四小でもやってほしい」と要望が出されていました。



▲以前より小さく感じた教室で合唱



▲メダカ捕りなどで地域の自然とふれあいました

## 平成22年4月より国民健康保険税の 軽減措置が受けられます

(広報5月号でもお知らせいたしましたが、改めてご確認ください)

(次のすべての条件を満たしている方が対象となります)

### 1. 対象者

- 平成21年3月31日以降、離職された方
- 失業（離職）時点で65歳未満であること
- 「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次のとおり表示になっている方

**雇用保険受給資格者証** (第1冊)

1. 支給番号		2. 氏名	
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日
7. 求職番号			
8. 住所又は居所			
9. 支払方法(金融機関コード-記号(口座)番号)			
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由	
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額		
15. 求職申込年月日	16. 認定日	17. 受給期間満了年月日	
18. 基本手当日額	19. 所定給付日数		
20. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村)			

安定所連絡メッセージ1  
安定所連絡メッセージ2  
管轄公共職業安定所又は管轄地方運輸局所在地  
電話番号

交付 年 月 日 公共職業安定所長

### 特定受給資格者（離職理由欄：11、12、21、22、31、32） 倒産・解雇等による離職

離職理由欄数字	離職理由
11	解雇
12	天災等の理由により、事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	特定雇い止めによる離職（雇用期間3年以上雇い止め通知あり）
22	特定雇い止めによる離職（雇用期間3年未満更新明示あり）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職

※ 21、22

雇用の更新の約束があったのに、雇い止めになった（それまでの雇用期間が）

※ 31

事業主から直接もしくは間接に退職の勧奨をうけたことにより離職したもの

（早期退職優遇制度等に応募して離職した場合は、該当しない）

上司、同僚等からの冷遇、もしくは嫌がらせを受けたことにより離職した

※ 32

通勤困難（通常の方法により通勤するための往復所要時間が概ね4時間以上である）な適用事業所の移転について事業主より通知され離職したもの（事業所移転の1年前以降の通知に限る）

## 特定理由離職者（離職理由欄：23、33、34）

## 雇止め等による離職

離職理由欄数字	離職理由
23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）
33	正当な理由のある自己都合退職（31、32、34以外）
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12カ月未満）

### ※ 23

期間の定めのある労働契約について、当該労働契約の更新又は延長があることは明示されているが、更新又は延長することの確約までではない場合であって、かつ、労働者本人が契約期間満了日までに当該契約の更新又は延長を申し出たにもかかわらず、当該労働契約が更新又は延長されずに離職した場合。

### ※ 33、34

事業主、労働者双方に責任がない。

（例）

- 被保険者本人が事業主から転勤を命ぜられ、配偶者、扶養すべき同居の親族と別居することを余儀なくされたために離職した場合
- 父もしくは母の死亡、疾病、負傷等のため、父もしくは母を扶養するために離職を余儀なくされた場合、または常時本人の介護を必要とする親族の疾病、負傷等のために離職を余儀なくされた場合
- 体力不足、心身の障害、疾病、負傷・視聴・触覚の減退等により離職した場合

## 軽減期間

離職年月日	軽減期間
平成21年3月31日から 平成22年3月30日	平成23年3月まで
平成22年3月31日から 平成23年3月30日	平成24年3月まで

- ※ 雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
- ※ 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象になりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険の資格を喪失すると軽減措置は終了します。
- ※ 平成21年3月31日から平成22年3月30日に離職された方については、平成21年度の国民健康保険税の軽減措置の対象にはなりません。平成22年度の国民健康保険税の軽減対象には該当しますので、ご確認ください。

## 2. 軽減内容

国民健康保険税は、前年の所得で算定されますが、軽減は前年の給与を30/100とみなして計算します。

（前年中の所得を減額するのは、非自発的失業者の給与と所得のみで、給与以外の所得や、世帯内のその他の国保加入者の所得については減額されません）

- 雇用保険受給資格者証  
（「離職理由」欄に、11・12・21・22・31・32・23・33・34の番号が記載されている方）
- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑（認印）

## 3. 申請に必要なもの

●問合先 町民福祉課 町民サービス班 ☎354-5705

# 国民健康保険被保険者証の一斉更新について

現在、お持ちいただいている国民健康保険の保険証の有効期間は今年の七月三十一日までです。八月一日からの新しい保険証は七月下旬に世帯主様あてに郵送します。

●世帯主様あてに書留郵便で郵送します。

世帯の国保加入者全員分をまとめて世帯主様あてに郵送します。

なお、転送は行いません。(転送不可)

●窓口交付となる世帯

国民健康保険税の滞納のある世帯については、七月下旬に個別に通知しますので、役場窓口で更新していただきます。

●学生特例の保険証について

今年四月に役場の窓口で更新をされた方については、平成二十三年三月三十一日まで有効の被保険者証を郵送します。



●新しい保険証が届いたら

保険証の記載内容に誤りがないかどうかご確認ください。(住所、氏名、生年月日等)なお、加入者に異動がある場合、また、すでに社会保険に加入された方がいる場合は、役場町民福祉課町民サービス窓口で手続きが必要です。社会保険の保険証(該当の方全員分)と印鑑をお持ちください。

なお、法改正により、被保険者証の様式が改正され、保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄を設けることとなります。

(保険証裏面:拡大見本)

注意事項 診療を受けようとするときには、この証をその都度保険医療機関等の窓口で渡してください。

※以下の欄は臓器提供に関する意思表示する欄として使用できます。記入する場合は、該当する1~3の番号を○で囲んだ上で提供したい臓器を○で囲んでください。

1 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。  
(×をつけた臓器は提供しません。)

心臓・肺・腎臓・脾臓・小腸・眼球・その他 ( )

2 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。  
(×をつけた臓器は提供しません。)

腎臓・脾臓・眼球・その他 ( )

3 私は、臓器を提供しません。

署名年月日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

本人署名(自筆) : \_\_\_\_\_

家族署名(自筆) : \_\_\_\_\_

(可能であれば、この意思表示を行っていることを知っている家族が、そのことの確認の為に署名してください。)

これにより、今までの保険証の裏面に記載しておりました注意事項は保険証の台紙の裏面に掲載しますので、ご確認願います。

古い(現在の)保険証は有効期限(平成22年7月31日)を過ぎましたら、役場町民サービス班にお返しく下さい。

# 入院の際の限度額適用認定証の 交付について

国民健康保険の被保険者の方で七十歳未満の方（七十歳以上七十四歳未満の方）については、その方の世帯が住民税非課税世帯に限る）については、入院の際に「**限度額適用認定証**」（上位所得者・一般所得者・七十歳未満の方）または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」（七十歳未満及び七十歳から七十四歳の方で住民税非課税世帯）を提示することで、医療機関への支払が自己負担限度額までとなります。事前に役場国保の窓口で交付申請をしてください。

入院時に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示がない場合は、一旦医療機関で全額支払うこととなりますが、後から高額療養費の申請をしていただくことにより、自己負担限度額を超えた分が払戻されます。

※高額療養費の申請については、役場から連絡します。

認定書の申請の際に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑 をご持参ください。

なお、現在認定を受けている方については、（認定証の）有効期限は、平成二十二年七月三十一日までとなっています。現在、この認定証をお使いの方で、八月一日以降も引き続き入院のため認定書が必要な方は、新たに申請願います。

※自己負担限度額については、平成二十二年度の申告（平成二十一年中の所得）をもとに決定されます。



## ●問合先

町民福祉課町民サービス班  
☎ 354-5705

## ジェネリック医薬品のご利用について

医療費は年々増加傾向にある中で、このジェネリック医薬品がいま、患者さんの医療費の自己負担を軽減する薬として注目されています。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（新薬）の開発会社が持つ特許終了後に、厚生労働省の認可を得て他の医薬品会社が製造・販売を行う薬のことで、開発・研究費用が少ないことから、薬の価格が安く抑えられています。また、薬の成分・効き目も同等です。

医師が発行する処方せんに「ジェネリック医薬品への変更不可」の医師の署名がなければ「新薬」・「ジェネリック医薬品」どちらでも選べます。お医者さん・薬剤師さんと相談しながら一緒にジェネリック医薬品を選び、薬代の負担を軽くしてはいかががですか？

なお、ジェネリック医薬品希望カードに関することは、日本ジェネリック医薬品学会、日本ジェネリック製薬協会などのホームページをご参照ください。

## <借入のルールが大きく変わりました>

一貸金業法が変わります。  
あなたは大丈夫ですか—

多重債務問題の深刻化は社会問題のひとつになっています。多重債務問題の直接の背景として考えられるものに、①高金利②過剰な貸付け③容易な借入れ、金利負担を認識しない返済システム④借り手の金融知識、計画性の不足等があります。利用者が安心して借りられるように次の点が変わります。

### (1) 総量規制・・・借り過ぎ、貸し過ぎの防止

- ・年収の3分の1を超える額の新規の借入ができなくなります。
- ・借入れの際に収入を証明する書類が基本的に必要になります。

	年 収		
借 入 残 高	3分の1までに制限		※住宅ローン、自動車ローン等は含まない。

### (2) 上限金利の引下げ

- ・法律上の上限金利が29.2%から借入金額に応じて15%~20%になります。

### (3) 貸金業者に対する規制も厳しく

- ・国家資格のある人を営業所に置くことが必要になります。

### 重要なポイント

△借入れは年収の3分の1まで、上限金利は20%以下です。

△専業主婦は配偶者の同意書、住民票などの証明書類が必要となります。配偶者と合計した年収の借入れ総額も合計して3分の1を超えない範囲内です。

△借入れには年収の証明が必要です。 △個人の信用情報の登録が必要です。登録には運転免許証などの本人確認が必要。

ヤミ金融（無登録の業者など）からは絶対に借りないで！困ったらず相談してください。

消費生活相談 ●相談日時 毎月火曜日・木曜日 午前9時~午後4時40分（毎月第1火曜日は労務青少年ホームで相談を受け付けます）

●相談窓口 産業観光課商工観光班 消費生活相談員 ☎ 354-5708

育もう！すこやか笑顔あふれる松島の子

# ひとりひとりの親子を大切に支えるまちづくり

地域における子育ての支援



▲親と子の合同学習会の様子

## 地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実

本町では、平成七年に留守家庭児童学級（学童保育）が開始され、平成十三年には子育て支援センターが開設された他、乳幼児医療の拡充や保育料の負担軽減策、妊婦健診費用助成の拡充など、様々な子育て支援策を講じてきました。

しかし、その後の子育てを取り巻く社会環境の変化や子育て家庭の多様なニーズに対応するために拡充や見直し

必要な施策が出ています。

### 半数以上が

### 子の保育に欠ける状況

ニーズ調査の結果によれば、町内の未就学児のいる家庭の二十三％が共稼ぎ世帯、二十四％が妻パート世帯であり、就労しているひとり親世帯と合わせると、全体の半数以上の世帯で親の就労によって、子の保育に欠ける状態であることがわかりました。

また、共稼ぎ世帯の十四％、妻パート世帯の五％は、祖父母や親類、友人等からの日常的な協力を得ることが困難と答え、緊急時の子ども保育に不安があることが伺えます。

### 進む入所児の低年齢化

### 働く親のサポートを充実

本町の年少人口は年々減少し、幼稚園の在籍園児数、保育所の四〜五歳児入所数はそれに合わせてやや減少して

います。しかし、保育所入所児の低年齢児の比率は高まり、出産後比較的早い時期から働きながら子育てする人が増加しています。

今後は低年齢から保育サービスを利用して働く親のサポートを充実させ、安心して子育てできる体制づくりを進める必要があります。また、本町の特色である観光地としての住民の就労特徴に合わせた保育サービスを検討していくことが求められています。

### 求められる

### 子育て拠点施設整備

この他の住民ニーズとしては、様々な年齢層の親子に対応できる子育て支援の拠点施設の整備を求める声が多く寄せられました。幼保一体施設の整備については、策定委員会の中でも、今はまだ各施設が近くにあつてほしいという意見が出されましたが、今後も年少人口が減少することが予測され、長期的な視点で保育所、幼稚園等の児童施設のあり方について検討を重ねる必要があります。

## 町民の声（抜粋）

- 子どもが自由に遊べ、親も楽しく集える総合的な子育て支援施設をつくってほしい
- 子どもが3人以上いる世帯のメリットをつくってほしい
- 現在の子育て支援センターは遠いので、地域ごとに気軽に集える場、相談できる場がほしい
- 子育て支援センターをもっと充実してほしい
- 一時保育を早急に変更してほしい
- 留守家庭児童学級（学童保育）の保育時間を午後7時まで延長してほしい
- 幼稚園の一時預かり及び3年保育を実施してほしい

## ■計画の方向性（抜粋）

### ☆保育サービスの充実

- ・保育所保育時間の延長  
高城保育所（現在）19:00 → 19:30（目標）  
その他の保育所（現在）18:00 → 18:30（目標）
- ・待機児童ゼロの継続
- ・一時保育の実施  
保育所1ヵ所一時保育を実施する  
幼稚園の園児の一時預かりを実施する
- ・子育て支援センター事業の推進

### ☆留守家庭学級（学童保育）児童対策

- ・利用時間の延長（～H21）18:00 → 19:00（H22～）  
平成22年度より午後7時まで利用時間を延長
- ・待機児童ゼロの継続

### ☆保育サービスの質の確保

- ・サービス内容に関する情報提供を推進

### ☆子育て費用の軽減・各種助成

- ・多子世帯の保育料軽減  
保育所保育料 同時入所時の第2子保育料半額、第3子無料の継続  
幼稚園授業料 低所得者世帯の減免を第2子以降に拡充、第3子を無料

### ☆子育て支援の拠点づくり

- ・子育て拠点施設の整備（子育て支援センターの整備拡充・児童館の設置）

### ☆子どもの遊び場確保

- ・野外の遊び場（公園）の整備

松島町次世代育成支援行動計画（後期計画）はホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp>

●問合せ先 子育て支援センター  
☎ 354-6888



## 松島町の観光チームが村井知事と ロシアで松島をアピール

宮城県のロシア訪問団が五月十五日から二十三日までの九日間、ロシア・ニジエゴロド州などを訪問しました。

今回の訪問は、村井嘉浩県知事を団長に、県議会議員や経済・観光関係者など約四十人のメンバーで構成。松島町からは、西村晃一副町長や佐藤久一郎観光協会長、みやぎおかみ会の磯田悠子会長、産業観光課の佐藤綾主査が参加し、観光チームとして「宮城・松島」を積極的にPRしました。



▲ラウンドテーブルで松島をPR

### ニジエゴロド州内 観光関係者との意見交換

訪問団の観光チームは五月

十八日にニジエゴロド州の観光関係者約二十人を招いて意見交換を行うラウンドテーブルを開催しました。

佐藤観光協会長や西村副町長が松島の魅力をPRすると参加者からは、「実際に松島に訪問し、その良さを感じることも商品開発に必要では」など相互の観光開発について活発に意見が出されました。

### 日露観光交流 促進協議会を松島で

五月十九日には村井知事と観光チームのメンバーが、ロシア連邦スポーツ観光省の幹部と会談し、松島の観光や歴史などを紹介し来訪を求めました。同省の関係者からは両国の旅行者や観光行政の関係機関が観光情報などを話し合う「日露観光交流促進協議会」を三年後、松島で開催してはと提案されました。交流促進協議会は、日露で交互に開催します。ナジナ観光・国際協力局長は「観光分野で、両国は可能性を使い切れてい



▲日露観光交流促進会議の誘致に道筋が

### 訪日旅行取扱 大手旅行会社へ売り込み

「ない」と話し両国間の観光産業発展に向けた相互の交流強化を呼びかけていました。

観光チームのメンバーはモスクワやサンクトペテルブルグの大手訪日旅行取扱店を訪問し、ロシア語のパンフレットなどを使って松島を宣伝しました。

村井知事は今回の訪問の成果の一つに松島で日露観光交流促進協議会を開催する道筋ができたことを挙げていました。

## ● ● ● 第60回 社会を明るくする運動 ● ● ●

“社会を明るくする運動”はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。昭和26年から始まり、今年で第60回を迎えます。

今年は、松島中学校の生徒の皆さん、松島高等学校の高校生の皆さんとともに、7月14日(水)の登校時間帯に、松島中学校、松島高校校門において、愛の声かけ運動を実施します。

皆様のあたたかいご協力をお願いします。

### ○「社会を明るくする運動」作文コンテスト募集○

今年も夏休みに小中学校を対象に募集します。  
たくさんの募集をお待ちしています。

### ○社会を明るくする運動標語一般募集○

- 応募期間：7月1日～31日
- 応募方法：官製はがき（表面に「社明標語」と朱書き）又はメール（標題に「社明標語」と入力）
- 応募先：〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1  
法務大臣官房秘書課広報室  
E-mail shameiyougo@moj.go.jp
- 問合せ先：仙台保護観察所 ☎221-1451



# 水森かおりさんを

## 松島町観光親善大使に任命

町では、歌手の水森かおりさんを松島町の観光親善大使に任命しました。

六月二十二日に中央公民館で開催した任命式では、大橋町長から大使の任命証と名刺タスキなどを手渡しました。

水森さんは「お帰りなさいと出迎えてくれる町民の皆さんが大好きです。歌を通じて松島のすばらしさを全国にPRしたい」と抱負を語っていました。

任命式とあわせて行った歌唱イベントには、健康館のデイサービスセンター利用者の皆さんも招待し、集まった約



▲大橋町長から任命証と名刺、タスキを手渡しました



▲歌唱イベントに招待した健康館デイサービスセンター利用者の皆さんから花束を贈呈される水森さんと大橋町長

## 松島の海と大地の恵み 松島のマルシェまつりの市開催



### ▲新鮮な地場産品が勢揃い

松島の土、松島の水そして、松島の人々が心を込めて育てた地場産品の数々を皆さまにお届けしますので、ぜひご来場ください。

- 日時 7月25日(日) 午前9時～正午
- 場所 中央公民館駐車場
- 問合せ 産業観光課農林水産班  
☎354-5707

七百人の観客と一緒に「松島紀行」などの曲や軽快なトクを楽しんでもらいました。

## 松島ファンクラブ 会員募集

松島町に興味をお持ちの方や松島町出身・宮城県出身で故郷が懐かしい方などへ、松島町の旬な情報をお伝えします。もちろん、松島を愛する町民の皆さんも大歓迎です。ぜひ、松島ファンクラブにご入会ください。

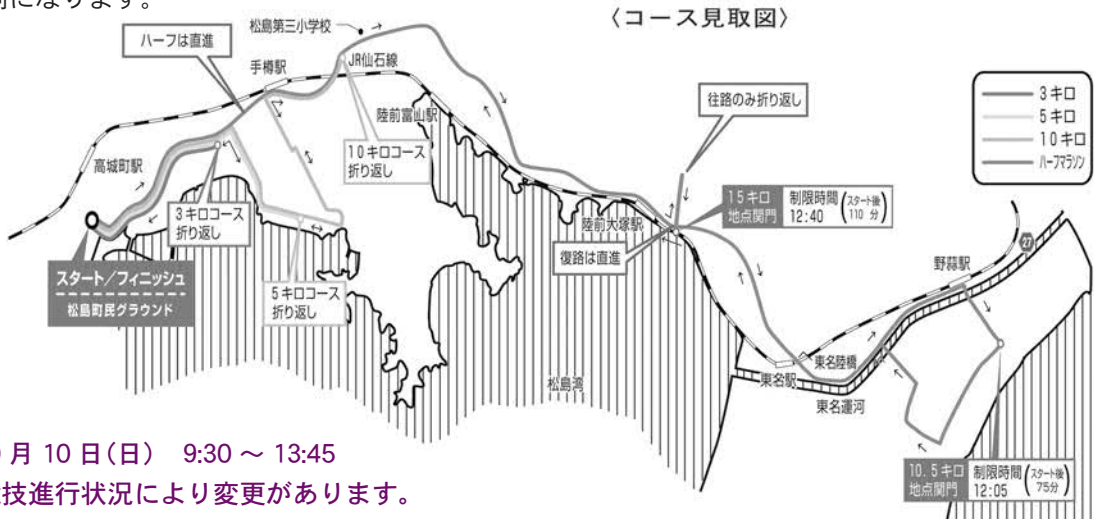
- 年会費 千円
- 申込み・問合せ

産業観光課内「松島ファンクラブ」事務局  
☎354-5708  
Eメール kankou@town.matsushima.niyagi.jp

## 2010 松島ハーフマラソン大会 交通規制ご協力をお願い ハーフマラソン・10km・5km は今年からコースが変わります。

ハーフマラソン大会開催の趣旨をおくみとりいただきまして交通規制にご協力お願い申し上げます。

当日は、・県道「奥松島-松島公園線」・東松島市道「亀岡-野蒜海岸線」・東松島市道「不老山-松ヶ島線」は、交通規制になります。



### ●規制時間

平成22年10月10日(日) 9:30～13:45  
※解除は、競技進行状況により変更があります。

# 「日本三景の日」松島お客様感謝ウィークを開催

毎年七月二十一日は、日本三景の名付け親・林春斎（江戸時代の儒学者）の誕生日であることから、「日本三景の日」に制定されました。

三景各地では、これを記念した催しが行われます。松島町では七月十七日（土）～七月二十五日（日）をお客様感謝ウィークとして、様々なイベントを開催します。

※期間中専用チラシ持参で協賛各施設でお得なサービスが受けられます。（チラシは観光協会にて配布）



▲昨年の屋台村の様子

●問合先 (社)松島観光協会  
☎ 354-2618

## 松島博物館にある 鳳凰図が約四百年 ぶりに仙台城へ

仙台城大広間落成四百年を記念して青葉城資料展示館で開催される特別展大広間落成四百年記念 再発見「仙台城本丸」で、松島博物館に展示している鳳凰図屏風が展示されます。鳳凰図屏風は仙台城本丸へ約四百年ぶりに里帰りすることになります。

●展示期間 八月六日（金）～九月五日（日）

※八月二日（月）から九月七日（火）までは松島博物館で鳳凰図屏風をご覧になることはできませんので、ご了承ください。

●展示場所 歴史博物館 青葉城資料展示館 特別展示スペース  
仙台市青葉区川内一番地  
●問合先 歴史博物館 青葉城資料展示館  
☎ 227-17077



▲仙台城本丸の障壁画だった鳳凰図

## 日本三景の日松島お客様感謝ウィーク 期間中の主なイベント

### 塩釜みなと祭御輿海上渡御奉迎

- 日時 7月19日(祝) 午後2時40分頃
- 場所 松島海岸中央棧橋

### お客様感謝祭

- 日時 7月19日(祝) 午前10時～午後3時
- 場所 グリーン広場
- 時間 午前10時～正午
- ・地産地消のまつ市の市とおいしい「屋台村」登場
- ・五大堂太鼓
- ・フラダンス
- ・松島高校ダンス部の迫力満点のダンス
- 時間 正午～
- ・観光親善大使水森かおりさんの「松島紀行」ステージ

### 夏休みエコ探検隊（下記参照）

- 日時 7月21日(水) 午前8時30分
- ※観光親善大使速水けんたろうさんが来町します。

## 【ウエルカム松島／夏休みエコ探検隊】 参加者募集中

松島でたっぷり遊んで特別な夏休みをスタートさせよう！ エコ活動やワクワク体験がいっぱい！スペシャルな一日を楽しもう！

- ★瑞巖寺でラジオ体操 由緒ある瑞巖寺境内でのラジオ体操は最高に贅沢な時間！杉木立の中でマイナスイオンをタップリ浴びながら夏休みの一日をスタートしよう！
- ★吊り灯笼づくり 8月6日～8日の「瑞巖寺灯道」で飾る吊り灯笼づくりも全員で体験します。
- ★海岸清掃でエコ活動 日本三景・松島のきれいな景色を守るお手伝いでエコ活動！松島海岸の公園を散策しながらキレイにします。
- ★フリーパス券で楽しい施設見学 エコ活動してくれた小学生には、施設へ無料で入館できる「1日フリーパス券」をプレゼント（対象：小学生のみ。当日限り有効）※同行される保護責任者の方は、割引料金が適用されます。
- ★わくわくワークショップ 海岸散策ゾーンにはわくわく体験ができる施設がいっぱい！夏休みの自由研究もこれでバッチリ！
- ☆フリーパス利用施設☆ ★ワークショップ施設★
- 松島レトロ館（昔の遊び体験） ●みちのく伊達政宗館（こけしの絵付け体験） ●円通院（数珠作り体験）
- 松島水族館 ペンギン給餌 ●ベルギーオルゴールミュージアム（手作りオルゴール体験）
- 松島島巡り遊覧船（カモメの絵付け体験）

- 日時 7月21日(水) 集合午前8時30分
- 集合場所 松島海岸中央広場（レストハウス前）
- 対象 三市三町の小学3年生～6年生（塩釜・多賀城・東松島・松島・七ヶ浜・利府）とその保護責任者など  
※保護責任者を含め3人以上のグループでお申込みください。（専用申込用紙有り）  
わくわくワークショップは参加申込時に事前予約が必要です。
- 参加費 無料（わくわくワークショップでは材料代など一部有料有り）※保護者は入館料（割引料金）がかかります。
- 申込み・問合先 (社)松島観光協会 ☎ 354-2618 FAX354-6196  
Eメール：info@matsushima-kanko.com

### 元気いっぱい

### ジュニ体操

五月二十七日に高城保育所分園・松島第二幼稚園にジュニ君がやってきました。ジュニ君は仙台放送のマスコットキャラクターです。

ジュニ君の登場に、最初は戸惑いの表情を見せた園児でしたが、徐々に慣れてきたようで、元気いっぱいジュニ体操を踊り、この日のためにたくさん練習した成果を発揮していました。

最後はクラスごとにジュニ君と握手や記念撮影をして楽しんでいました。ジュニ君は、平日の午後三時五十分から放送されている一分間の体操番組「ジュニ体操」の収録で来園しました。



▲ジュニといっしょに楽しく体操をしました

ヤリ・グスタフソン駐日フィンランド大使が 六月八日に松島町を訪れ、大橋町長を表敬訪問しました。大橋町長が「フィンランドにぜひ松島を紹介してください」と記念品が贈呈すると、ヤリ大使は「この素晴らしい景観を、ぜひフィンランドに伝えたい。またプライベートで家族と訪れたいですね」と話していました。その後、円通院や観瀾亭を見学し、観光船で松島湾を遊覧しました。

ヤリ大使は、仙台フィンランド協会が運営支援する仙台フィンランド健康福祉センターを視察するため、宮城県を訪れました。

### 駐日フィンランド大使が来町

### 大使が来町



▲松島をフィンランドに紹介したいと話していたヤリ大使

### 緑に囲まれた学校に

五月二十六日に松島第二小学校で植樹活動が行われました。二十四人の児童が手袋と長靴を身に付けスコップを片手に、小雨が降り注ぐなか植樹しました。

児童による植樹活動は緑化推進活動の一環として行われ、松島第二小学校では初の取り組みです。宮城中央森林組合の佐々木勝義さんが森林の働きや樹木の種類などを説明した後、シダレザクラやシラカシ、クヌギ、コナラの木合計九本を校庭に植樹しました。児童たちは「植樹した木が大きくなるのが楽しみ。緑に囲まれた学校になるといいな」と話していました。



▲植樹を通して森林の大切さを学びました

### きれいな風景を背景に

六月六日に全日本写真連盟などが主催する2010松島モデル大撮影会が開催され、県内外より約二百人の写真愛好家が参加しました。

この大会は、日本三景のきれいな景色を背景にモデルを撮影しようと呼びかけられ、今年で二十五回を迎える歴史ある大会です。

参加者は女性や子どものモデル六人を被写体に、グリーン広場や瑞巖寺周辺など場所を変えながら、晴天の松島でシャッターを切っていました。

入賞作品は八月二十九日から九月三日まで、仙台市の福祉プラザで展示されます。



▲青空の下、多くの写真愛好家が参加しました

## カップリング パーティーを開催

六月十三日に松島ロータリークラブと松島町商工会青年部が主催する「ワクワクカップリングパーティー」が開催され町内を中心に四十人が参加しました。

最初は緊張した面持ちの参加者でしたが、マリニピア水族館見学や松島湾のクルージングなどで緊張がとけ、次第に会話が弾んでいました。会食をしながら、ゲームやお笑い芸人によるものまねクイズなどで盛り上がった後、アンケートにより成立した三組のカップルが発表されました。

参加者は「なかなか出会いの場がないので、このような機会を楽しみたい」と話していました。



▲松島のきれいな風景が参加者の雰囲気を盛り上げていました

## 松島中学校が大活躍 団体五種目で優勝

六月十二日、十三日に第十五回宮城郡中学校総合体育大会が、松島町、七ヶ浜町、利府町を会場に開催され、十一種目で熱戦が繰り広げられました。

松島町では運動公園が野球の会場となり、多くの応援団や保護者などが駆けつけ、選手と一丸となって応援していました。

松島中学校ではソフトボールの五連覇を始め、五種目で見事優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。

### 団体

#### 優勝

ソフトボール（五連覇）、剣道男子、卓球男子、野球（最優秀選手賞鈴木天斗 優秀選手賞山下雄大、佐竹桂）、サッカー

#### 準優勝

柔道男子

#### 第三位

ソフトテニス女子、バスケットボール女子、バレーボール女子（優秀選手賞 武田香菜恵）

### 個人

#### 第一位

卓球女子・松樹琴乃（三年）、バドミントン女子ダブルス・高橋美雪（三年）、渡部真帆（三年）

### 第二位

卓球男子・小山淳史（三年）、剣道女子・高橋志帆（二年）、柔道男子73キロ級・松谷涼平（三年）、柔道男子81キロ級・佐々木駿（三年）、

### 第三位

剣道男子・嶺岸金太郎（三年）、柔道男子55キロ級・伊達亮太（三年）、柔道男子66キロ級・小松海以里（二年）、バドミントン女子ダブルス・上總晶（三年）伊藤汐理（三年）、バドミントン女子・熊谷瑞樹（三年）



▲優勝を決め喜ぶ選手たち

## 寄付・寄贈

### 町へ

#### ◆匿名より

社会福祉協議会へ

金二万円

◆櫻井吉夫さん（本郷）より

手作り ちり取り 三個

## 米寿おめでとう

（八月の敬老祝い金贈呈者）

◆湯原みつるさん（松島）

◆高橋みなじさん（磯崎）

◆渥美喜子さん（手樽）

## 街角スナック

### 安全・安心な地域づくりを



▲劇やかるたを使って楽しく学びました

不審者対応の防犯教室が六月一日に第二小学校で開催されました。

県内の小学校などで防犯の為の劇を行っている塩釜少年補導員協会のミイちゃん劇団のメンバーや松島町少年補導員、塩釜警察署の職員が安全で安心な地域づくりを行おうと開催しました。

教室には全校児童が参加し、不審者から道を探ねられたときの対応や家の人が留守の時の電話対応などを劇やかるたを使って、楽しみながら学んでいました。

## スポーツを通して交流を深める

第五十回町民ふれあいスポーツ大会が六月六日に松島町運動公園と手樽地域交流センターで開催され、町内の十二分館から選手や応援団など約四百三十人が集まり、スポーツを通して交流を深めました。

前日までの雨の影響でゲートボールが手樽交流センターに場所を移動して行われました。当日は、晴天に恵まれグラウンドゴルフやフライングディスクなどの競技に、参加者は思いっきり体を動かして楽しんでいました。



▲しっかりと狙って…

また、ペタンクとターゲツトバードゴルフの体験コーナーでは来賓の方々も加わりコツを教わりながら挑戦していました。

## 競技結果（優勝）

フライングディスクの部

松島分館

グラウンドゴルフの部

高城分館

ゲートボールの部

Aコート 本郷分館

Bコート 幡谷分館

## 海彦山彦わんぱくキャンプ

今年も野外活動センターで自然体験キャンプを行います。

根廻の里山でカブトムシ捕りや動植物観察、川と海との繋がり、海でのカヌー体験などを通して、自然の中で元気に遊び新しい友達を作ろう！

●日時 七月三十日（金）

八月一日（日）の二泊三日

●場所 松島町野外活動センター

（町民の森）

●集合 午後一時三十分

●対象 小学三年以上中学

二年生まで ※ただし、説明会に保護者と出席できる方

●定員 二十人

●参加費 七千円

●説明会 七月十日（土）午後

三時から 勤労青少年ホーム

※説明会終了後、参加

の申込み受け付けます。参加

決定は、後日連絡します。

●申込み・問合先 説明会場

または松島町野外活動セン

ター ☎35313910

●締切り 七月十七日（土）

午後三時まで

●主催 NPO法人ウイザス

## 水のささやきコンサート

大地のひびき・森のうたごえ・風のしらべ

●日時 七月二十四日（土）

午後一時〜午後三時

●会場 町民の森 松島町野

外活動センター

●締切り 七月十七日（土）

午後四時三十分まで電話か

FAXでお申込みください。

●会費 一般・五百円 中高

生・三百円 小学生以下無料

●主催 NPO法人ウイザス

●問合先

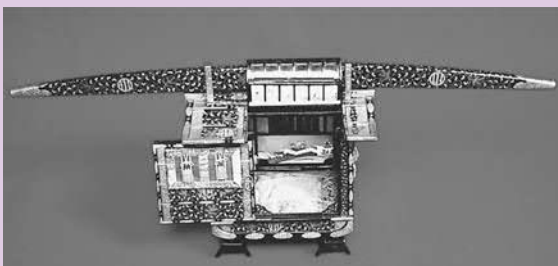
☎35313910

## 松島博物館探訪

第十五巻

## 伊達家の女乗物（雛形）

当館には、可愛らしい女乗物の雛形（ミニチュア）が展示されています。これは江戸時代、伊達家の女乗物をつくる際に、実物をつくる前の雛形としてつくられたものです。そのため、細部まで実に精巧につくられています。乗物の外側は黒塗りで松と唐草文様に伊達家の家紋「三引両」「竹に雀」を蒔絵であしらい、随所に金具を取り付け豪華さを出しています。内装は春夏秋冬に分け、四季折々の花々や鳥などがきらびやかに描かれています。雛形とはいえ大名家の女乗物にふさわしい華やかさがうかがえます。当時は身分格式により乗物についても決り事が



▲伊達家の女乗物（雛形）

# 本の宝物



●話題の本●

## 「四十九日のレシピ」

伊吹有喜 著

熱田家の母・乙美が亡くなった。父の良平は突然のことで無気力になり、嫁いでいた義娘の百合子も夫との不和を抱えてたまま実家に戻る。乙美の四十九日までの日々を2人はそれぞれの問題と向き合うことに・・・。

亡き母が遺したレシピを頼りに家族の再生を切なくも感動的におくる。

### 《 今月の新刊 》

「親鸞(上下)」 五木 寛之 著  
「マドンナ・ヴェルデ」

海堂 尊 著

「楊令伝 十二」

北方 謙三 著

「桐島、部活やめるってよ！」

朝井リョウ 著

### 《 児童書の新刊 》

「もったいないばあさんのいただきます」 真珠 まりこ 絵  
「100にんかくれんぼ」

せべ まさゆき 絵

### 《 お話し会 》

7月17日(土)10:30～ 2階  
集会室にて[おはなし会 夏休  
み直前スペシャル]があります!

お楽しみがもりだくさんだ  
ヨ!期待してね♪

### 《 図書室 》

●平日 10:00～18:00

●土日・祝日 10:00～16:00

●休館日 月曜日、月曜日が祝  
日の場合は翌日

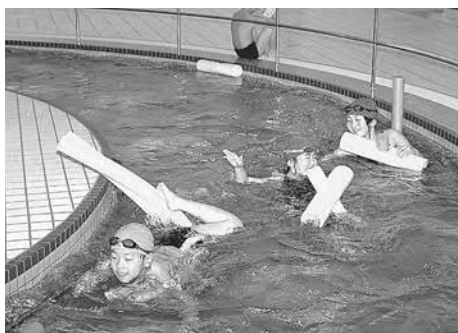
●問合先 勤労青少年ホーム

☎ 354-4036

## 温水プール「美遊」 無料の日のお知らせ

7月10日(土)はシドニーオリンピック競泳銅メダリストの田中雅美さんを招いてのNHKジュニア水泳教室を開催いたします。そこでイベントを記念して、当日下記の時間帯におけるプール無料開放を行います。

また、当日は水泳教室の無料見学や小さなお子さんでも楽しめる(子どもの広場デラックス)も設置いたします。(午前9時～午後5時)当日は美遊でおもいきり身体を動かしませんか。



### ●プール無料開放時間

午前9時～午前11時

午後4時30分～午後9時

※なお午前11時～午後4時  
30分の間は教室開催中の  
ためプール一般利用は出来  
ませんのでご了承ください。

## 松島町温水プール「美遊」NEWS

### 夏休み小学生水泳教室

夏休み期間中に開催する短期集中型水泳教室です。レベル、時間に合わせて指導します。教室に参加してもっと泳げるようになろう。

#### ●実施日

7月26日(月)、30日(金)、8月2日(月)、6日(金)、9日(月)、13日(金)、  
20日(金)、23日(月)

#### ●募集対象 小学生

●時 間 1部:10時15分～11時5分 2部:11時5分～11時55分

#### ●定 員・内 容

1部:初級の部(10名)、中級の部(10名) 2部:初級の部(10名)、中級の部(10名)  
初級の部:泳ぎの基礎を指導します 中級の部:4泳法の基礎を指導します

●指導者 菅原雅代氏、宍戸啓太氏 ●参加料 1人3,000円(8回分)

●募 集 7月10日(土)午前9時から温水プール美遊で募集開始します

### 7月のトレーニングジム登録講習会のお知らせ

11日(日) 午前10時30分～ 17日(土) 午後7時～

24日(土) 午後7時～ 26日(月) 午後1時30分～

受付は電話でも仮受付しますが、申請受付は温水プールで直接行います。申請の際は、3カ月以内に写した本人の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚をご持参ください。

なお、各時間帯の受講者数はおおむね10人(先着順)です。講習会時は上靴と運動のできる服装をご持参ください。

### 7月の休館日 5日(月)、12日(月)

学校の長期休業期間に伴い、7月20日(火)から8月23日(月)の期間、昨年度同様美遊施設の休館日はありません。また、7月1日～8月31日までの開館時間が午前9時からとなります。暑い夏こそ運動で夏バテ予防に努めませんか。皆様のご利用お待ちしております。

### 航空学生 (海上・航空)

- 資格 高卒(見込含)21歳未満の者
- 受付 8月1日(日)～9月10日(金)
- 試験日 1次:9月23日(木)  
2次:10月16日(土)～21日(木)のうち指定する1日 3次:11月13日(土)～12月16日(木)のうち指定する日(海上は1日、航空は約6日間)
- 合格発表 1次:10月8日(金) 2次:海上 11月8日(月) 航空 11月4日(木) 3次:23年1月21日(金)
- 入隊 23年3月下旬～4月上旬
- 問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所 ☎0225-83-6789

### 入国警備官募集

- 試験日 第一次試験:9月26日(日)  
第1次合格発表:10月13日(水) 第二次試験:10月19日(火) 最終合格発表:11月11日(木)
- 資格 昭和62年4月2日から平成5年4月1日生まれのもの
- 申込み期間 インターネット:7月20日(火)～7月27日(火) 郵送または持参:7月20日(火)～8月3日(火)
- 問合せ先 仙台入国管理局総務課 ☎256-6076

### 消防職員募集

- 試験日(第一次試験)8月8日(日)
- 採用予定者数 大学・高校の部あわせて9人程度
- 資格 大学の部:昭和59年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で大学を卒業した者(平成23年3月卒業見込を含む) 高校の部:平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者(平成23年3月卒業見込を含む)
- 申込期間 7月12日(月)～7月23日(金)
- 問合せ先 塩釜地区消防事務組合消防本部 総務課人事教養係 ☎361-1624

### 松島町緊急雇用対策に係る臨時職員を募集します

- 町では、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用へのつなぎ雇用の創出を図るため、広報業務等支援業務に従事する臨時職員を募集します。
- 応募資格 ●年齢は不問です
    - 基準日:平成22年8月2日で失業されている方(基準日までに緊急雇用創出事業での任用期間が通算1年になる方は応募できません)

- 申込方法 市販の履歴書と失業者であることを証明できるもの(雇用保険受給資格者証、廃業届、履歴書、職務経歴書等)を総務課総務管理班に提出してください
- 申込期間 7月5日(月)～7月12日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日除く)
- 面接予定日 面接日は、履歴書提出後に連絡します
- 採用方法 書類審査及び面接により採用を決定します
- 問合せ先 総務課総務管理班 ☎354-5701  
**広報業務等支援業務補助員**
- 募集人員 1人
- 仕事内容 広報紙の原稿の作成、ホームページの更新作業等
- 勤務地 庁舎内
- 勤務時間 8:30～17:15  
1日7時間45分・週38時間45分
- 休日 土曜日・日曜日・祝日 年末年始
- 雇用期間 8月2日～1月31日(3月31日まで更新する場合有り)
- 加入保険 健康・厚生・雇用・労災
- 賃金 時給700円
- その他添付書類 普通自動車免許証のコピー

## まっしまの相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合せ先
弁護士による無料法律相談(予約制) 弁護士 小川真儀	7月12日(月) 午前10時～午後5時	勤労青少年ホーム	町民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援 ☎354-5809
人権なんでも相談	7月6日(火) 午前10時～午後3時	勤労青少年ホーム	町民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援 ☎354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課商工観光班 ☎354-5708
多重債務無料相談(予約制)	7月21日(水) 午前10時～	石巻合同庁舎	各会場8名程度 予約受付は開催日1週間前から前日(平日のみ) 午前9時～午後4時 1人原則1時間30分(30分)消費生活相談員による事前相談(30分)弁護士による法律相談(30分)消費生活相談員による事後相談	東部地方振興事務所 県民サービスセンター ☎0225-93-5700	
	7月28日(水) 午前10時～	登米合同庁舎		東部地方振興事務所 登米地域事務所 県民サービスセンター ☎0220-22-5700	
不登校電話相談	平日 午前9時～午後3時	塩釜市けやき教室	塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者	小中学生を対象にした不登校に関する電話相談	塩釜市けやき教室 ☎364-5141
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター どんぐり	町民	健康に関する相談	健康づくり(保健師・栄養士) ☎355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談	子育て支援センター ☎354-688
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎354-6525
こころの相談(予約制)	7月29日(木)午後1時30分～午後4時	保健福祉センターどんぐり	町民	こころに関しての電話相談	健康づくり(保健師) ☎355-0703
アルコール・薬物相談(予約制)	7月21日(水) 午後2時30分～午後5時	塩釜保健所		アルコールや薬物依存についての電話相談	障害者支援班 ☎365-3153
ひきこもり・思春期こころの相談(予約制)				ひきこもりや思春期についての電話相談	疾病対策班 ☎363-5504



## お知らせ

### 犬・猫引き取り日

- 日時 毎月第2・第4木曜日  
(土日祝祭日は除く)7月8日(木)、  
22日(木) 午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
- 問合せ 塩釜保健所 ☎ 363-5505

### 納税は口座振替で!

町税は、便利で忘れない、しかも  
安心な口座振替を利用しましょう。

- 納期 8月2日(月)
- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 4期
- 後期高齢者医療保険料 1期
- 問合せ 課税については税務班  
☎ 354-5703 納付については特別  
滞納整理室 ☎ 354-5913  
後期高齢者医療保険料については  
町民サービス班 ☎ 354-5705

### 国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳以  
上になる方(7月2日～8月1日生まれ)  
へ、高齢受給負担割合が記載された  
国民健康保険者証を郵送します。

なお、現在お持ちの被保険者証に  
ついては、役場町民福祉課国保窓口  
に返還してください。

- 発送日 7月16日(金)
- 問合せ 町民福祉課町民サービス班  
☎ 354-5705

### 津波から命を守るために

本年2月28日にチリ中部沿岸の地震に伴  
う津波が本県にも来襲しましたが、津波から命  
を守るには避難するしかありません。津波防災  
について、自主防災組織や町内会の勉強会  
等へ気象台職員が出向いて出前講座を行う  
ことができます。お気軽にお問合せください。

- 問合せ 仙台管区気象台業務課  
☎ 297-8102

### 介護交流会のお知らせ

- 日時 7月8日(木)  
午前10時～午前11時30分
- 定員 6～8名程度
- 場所 ふれあいの家(高城)
- 内容 日頃の介護についての情報  
交換、介護保険などの情報提供など
- 申込期限 7月7日(水)
- 問合せ 町民福祉課健康長寿班  
松島町地域包括支援センター  
☎ 354-6525

### 「新たな高齢者医療制度に係る 地方公聴会」が開催されます

- 日時 8月4日(水) 午後1時から
- 場所 太白区文化センター
- 記入事項 ①「高齢者医療制度公  
聴会」参加希望と記載②開催地(宮  
城県)③氏名(フリガナ)④郵便番  
号・住所⑤電話番号⑥職業⑦年齢
- 申込方法 はがき、FAX、電子メール
- 締切り 開催日の2週間前まで(郵  
送の場合は2週間前までの消印有効)
- 申込み・問合せ 〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省保険局高齢者医療課  
☎ 03-5253-1111(内線)3198,3192  
FAX:03-3595-3506  
電子メール:kochokai@mhlw.go

## 募 集

### 自衛官等募集

#### 一般曹候補生(第2回)

- 資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付 8月1日(日)～9月10日(金)
- 試験日 1次:9月18日(土)  
2次:10月7日(木)～14日(木)ま  
での間の指定する1日
- 合格発表 1次:10月1日(金)  
最終:11月10日(水)
- 入隊 23年3月下旬～4月上旬

#### 自衛官候補生(男子)

- 資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付 年間を通じて行っております
- 試験日 受付時にお知らせします
- 合格発表 試験時にお知らせします
- 入隊 採用予定通知書でお知らせ  
します

#### 自衛官候補生(女子)

- 資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付 8月1日(日)～9月10日(金)
- 試験日 9月26日(日)～29日(水)
- 合格発表 11月12日(金)
- 入隊 23年3月下旬～4月上旬

## 塩釜地区休日急患診療センター

日曜・休日・土曜深夜の急患診療のため塩釜地区二市三町で運営しています。

診 療 日	受付時間	診療科目
日曜・休日(国民の祝日)	8:45～11:30	内科・小児科
年末・年始(12月31日～1月3日)	13:30～16:30	
土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科(15歳まで)

- 問合せ 塩釜市錦町7-10 ☎ 366-0630

## 歯科休日診療 (受付:午前9時～午後3時)

- 7月4日(日) 清水沢いまいずみ歯科クリニック 塩釜市清水沢1-32-1 ☎ 361-3803
- 7月11日(日) じん歯科医院 多賀城市明月1-4-12 ☎ 366-8461
- 7月18日(日) せいの歯科医院 多賀城市東田中2-40-32-102 ☎ 365-0099
- 7月19日(祝) 山本歯科医院 セツ浜町境山2-13-3 ☎ 361-6330
- 7月25日(日) はるみ歯科 塩釜市花立町13-12 ☎ 362-5537
- 8月1日(日) 永沼歯科クリニック 塩釜市梅の宮14-10 ☎ 361-1251

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

### ●平成 22 年度の保険料について

長寿医療制度の保険料は、被保険者の方に均等にご負担いただく「被保険者均等割額」と、被保険者の方の所得に応じてご負担いただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

平成 22 年度の個々の被保険者ごとの保険料額につきましては、平成 21 年中の所得に基づいて計算し、7 月 15 日以降に個別にお知らせする予定です。

※世帯内で未申告の方がいる場合、保険料の軽減が受けられないことがあります。申告をお願いいたします。

### ●保険証の更新について

長寿医療制度の保険証は、8 月 1 日が更新日になっています。新しい保険証は、7 月 25 日頃までに個別に郵送します。

今回の更新に伴い、保険証の色が、これまでのオレンジ色からみどり色に変わります。8 月以降に医療機関等にかかるときは、みどり色の保険証を忘れずに提示してください。

なお、有効期間が平成 22 年 7 月 31 日となっているオレンジ色の保険証は、8 月 1 日以降に町民福祉課まで返却してください。

※特別な理由がなく保険料を滞納したままの方には、通常の保険証より有効期間の短い保険証(短期証)が交付されます。保険料は納期内にきちんと納めましょう。

### ●限度額適用・標準負担額減額認定証について

平成 22 年 7 月末が有効期限の認定証をお持ちの方で、8 月 1 日以降も認定要件を満たしている方には、有効期限到来前に新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。8 月以降に医療機関に入院の際には、保険証と一緒に医療機関の窓口へご提示ください。

●問合先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354-5705 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎ 266-1021

## 平成 22 年度松島町職員採用試験 (高等学校卒業程度)

平成 22 年度の松島町職員採用試験を次のとおり実施します。

### 1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
初 級 (高等学校卒業程度)	行 政	若干名	町の政策、法務、まちづくり、福祉、産業振興など幅広く行政事務に従事します。

### 2. 受験資格

- 行政:昭和 63 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者(平成 23 年 3 月 31 日までに 4 年制大学卒業見込みの者又は卒業者は受験できません)

### 3. 試 験 日

- 第 1 次 9 月 19 日(日) 場所 宮城県自治会館
- 第 2 次 10 月下旬頃

### 4. 受験手続 所定の申込書に必要事項を記入の上(写真貼付)、役場総務課へ提出してください。実施要綱、申込書は役場で配布します。

### 5. 申込受付期間 7 月 1 日(木)～8 月 12 日(木) 郵送の場合は、8 月 12 日までに到着したもので受け付けます。

- 問合先 総務課総務管理班 ☎ 354-5701 〒 981-0215 松島町高城字町 10 番地

※試験の実施要綱は、町のホームページでもご覧いただけます。 <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

## 国民年金保険料の納付が困難な方へ ～7月は免除申請の時期です～

所得が少ないなどで国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成22年7月以降の期間の免除申請については、平成21年の所得をもとに審査されることになります。

これまで保険料の全部または一部が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了することになります。7月以降免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。30歳未満の方に適用される「若年者納付猶予制度」も同様です。

また、以前に申請したときに却下になった方でも、7月以降は所得の審査対象となる年が変わりますので、承認を受けられることがあります。

世帯構成別の所得(収入)の「めやす」

【単位:万円】

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1 / 4 納付	半額納付	3 / 4 納付
(ご夫婦、お子さん2人)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯(ご夫婦のみ)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

免除申請及び若年者納付猶予の申請は町民福祉課町民サービス班の窓口で受付をしています。前年の所得を基準として審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です(無収入の場合も含む)。転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。

申請が遅れると、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがあります。お早めにご手続きをしましょう。

これまで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくとも継続審査を行い、結果が通知されます。

申請書にある継続の希望欄の「はい」に丸をしていた方でも、失業等の理由で特例により承認になった方や一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)に該当した方などは、継続の対象となりませんのでご注意ください。

●問合先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

## 児童扶養手当のお知らせ ～平成22年8月から父子家庭のみなさまにも手当が支給されます～

### 児童扶養手当とは?

父母の離婚などで、父又は母と生計が別の子どもを育成する家庭の生活安定と自立を促進し、子どもの福祉増進を図るため、18歳の年度末までの子ども(又は、20歳未満で一定程度の障害の状態にある方)を養育する方に支給される手当です。

### 父子家庭の支給要件は?

次のいずれかに該当する子どもの父が対象になります。

- ①父母が婚姻を解消した子ども ②母が死亡した子ども ③母が一定程度の障害の状態にある子ども ④母の生死が明らかでない子ども ⑤母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子どもなど

ただし、請求者又は子どもが、公的年金を受給している場合や子どもが年金の加算対象となっている場合は対象外です。

### 手当額(月額)は?

子どもの数や請求者の所得により決定します。請求者及び同居している方の所得審査がありますので、場合によっては受給できないこともあります。

区分	子どもが1人の場合	子どもが2人以上の場合
全部支給	41,720円	2人目 5,000円加算
一部支給	9,850円～41,710円	3人目以降 3,000円加算

### 受給するには?

児童扶養手当を受給するには、申請が必要です。

平成22年8月2日から11月30日までに手続きをお済ませください。手続きには、戸籍謄本など必要な書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●問合先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

## 介護予防教室参加者募集

### 水中ウォーキング教室

- 内容** 歩行プールでのウォーキングで水に慣れた後、25mプールでいろいろなウォーキング、ストレッチなどの水中運動を行います。
- 対象** 65歳以上の健康な方が対象です。
- 日程** 7月31日(土)、8月7日(土)、8月21日(土)、8月28日(土)、9月4日(土)、9月11日(土)、9月18日(土)、9月25日(土)  
 <実施時間 10:00～11:30>
- 場所** 温水プール美遊
- 参加料** 4,000円(全8回コース)
- 申込締切** 7月13日(火)

### 楽しくエアロビクス教室

- 内容** スタジオまたはシルバートレーニングルームを使って、音楽にあわせてリズムダンス&ウォーキング、ポール体操など柔軟性、バランス、筋力アップのための体操を行います。
- 対象** 65歳以上の健康な方が対象です。
- 日程** 7月22日(木)、7月29日(木)、8月5日(木)、8月19日(木)、8月26日(木)、9月2日(木)、9月9日(木)、9月16日(木)  
 <実施時間 10:00～11:30>
- 場所** 温水プール美遊
- 参加料** 4,000円(全8回コース)
- 申込締切** 7月13日(火)
- 申込み・問合せ先** 町民福祉課健康長寿班 ☎ 355-0703

## 献血にご協力お願いします

血液を必要とする患者さんのために、あなたにも誰かを支える人になっていただきたいのです。ぜひ、ご協力をお願いします。

- 日時** 7月28日(水) 受付:午後2時～午後4時
- 場所** 医療法人友仁会 松島病院
- 内容** 全血献血(400ml・200ml)
- 献血の基準**

		400ml 献血	200ml 献血
年齢		18歳から	16歳から
体重	男	50Kg以上	45Kg以上
	女		40Kg以上

- 問合せ先** 保健福祉センター 健康長寿班 ☎ 355-0666

## 『健康の日』参加者募集

『体脂肪 燃やして発電 出来ないか』(サラリーマン川柳より) 総合健診まであと2カ月。

プールで健康づくり、してみませんか?

- 日時** 7月9日(金) 午前10時～午前11時30分
- 場所** 松島町温水プール(美遊)
- 内容** 水中エアロビクス(水着と水泳帽をお持ちください。) ※泳げない方も大丈夫! 気持ちよく水中で体を動かします。
- 参加費** 500円
- 申込み** 7月8日(木)まで下記へお申込みください。町民福祉課健康長寿班健康づくり担当 ☎ 355-0703

## 7月11日は参議院議員通常選挙の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです。参議院議員通常選挙が6月24日公示・7月11日に投票が行われます。仕事や用事、旅行などで投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

- 期間** 6月25日(金)～7月10日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場所** 松島町役場(印鑑は不要です。投票所入場券をご持参ください)
- 問合せ先** 選挙管理委員会 ☎ 354-5893

### ※手樽行政区の皆さんへ

今回の選挙より「手樽生活センター」から「手樽地域交流センター(旧第3小学校)」に投票所を変更することになりました。

### 郵便等による不在者投票ができます

郵便等による不在者投票は、お持ちの身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証「要介護5」の方が認められています。なお、投票には「郵便等投票証明書」が必要となりますので、上記に該当する方は投票日前に申請してください。

### 選挙速報がパソコン・携帯電話で見られます

- 発表内容・予定時刻**
  - ・定時投票率: 毎時15分毎
  - ・最終投票率: 午後8時30分頃
  - ・確定投票率: 午後10時30分頃
- URL** <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/senkyo.html>
- 注意事項** 一部の携帯電話では、閲覧できない場合があります。

## 日本赤十字社 社員募集のご案内

毎年、日本赤十字社では赤十字の活動資金の協力をお願いしています。松島町分区では、7月中旬頃から協賛委員が赤十字を代表して各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

●実施期間 7月中旬～8月下旬頃まで

※募金の額について

納めていただく金額については、特に決まっておりません。500円以上の金額の場合社費として、500円未満の場合は寄付金として取扱させていただいております。納めていただいた資金は、日本赤十字社宮城県支部へ全額送金され各種の事業に充てられております。

●赤十字の主な活動

国際活動・国内外での災害救護活動・看護師養成事業・医療事業（赤十字病院など）・血液事業（献血）・社会福祉事業・講習普及事業（救急救命）・ボランティア活動など

●問合せ先 日赤松島町分区

町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706



## 地震に備えて耐震診断を受けましょう

住宅の耐震基準が強化された昭和56年以前に建てられた木造住宅は、地震時に倒壊する危険性が非常に高くなっています。町では住宅倒壊の被害を防ぐため、耐震診断費用の一部を助成しています。耐震診断を受けて住まいの安全を確認してみませんか。

●内容 町が派遣する専門家が住宅の地震に対する強さを調査・診断します

※補強が必要な場合は改修計画の作成や工事費の見積もりを行います

●対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅

●診断費用 自己負担額8,000円

※住宅の延べ床面積が200㎡を超える場合は割増となります

●助成額 耐震診断には通常14万4千円かかりますが、自己負担額8,000円を除く13万6千円を町と国・県が助成します

●予定件数 10件(先着順)

●問合せ先 建設課施設管理班 ☎ 354-5715



みんなで参加を！

## 総合防災訓練

実施日 7月25日(日)

地震から家族や財産を守るために万が一に備えて積極的に参加しましょう。

### 家庭でも防災訓練

●場所：各地区訓練会場

●時間：各地区で異なります

●内容：災害図上訓練、防災無線送受信訓練、情報収集報告訓練、避難訓練等

### 災害対策本部訓練

●場所：役場庁舎

●時間：午前9時から

●内容：災害対策本部設置訓練、防災無線送受信訓練、災害図上訓練、災害協定養成訓練等  
役場内災害対策本部と各行政区等における地震災害対処についての検証を行います

※午前9時にサイレンが鳴ります！

●問合せ先 総務課環境防災班 ☎ 354-5782



### 夏休み親子工作教室

- 日時 7月25日(日)  
午前9時30分～正午
- 場所 塩釜建設技能者訓練協会  
(塩釜市月見ヶ丘2-2)
- 対象 小学4年生～6年生と保護者
- 参加費用 親子1組500円(15組)
- 内容 本立ての制作
- 持参 金づち、のこぎり(家庭にあるもので結構です)
- 申込み 申込用紙は塩釜建設技能者訓練協会事務所に用意しています。(申込先着15組で締切り)
- 締切り 7月16日(金)  
午後4時まで
- その他 ①工作中的の事故には主催者で保険に加入します。なお、自宅から会場までの往復経路の事故については、保護者の責任においてお願いします。②工作の指導は当協会の訓練指導講師と訓練生が行います。
- 問合せ 塩釜建設技能者訓練協会事務所 ☎362-7612

### 仙台駐屯地「夏祭り」

今年もイベント盛りだくさん催しておりますので、ぜひご家族、お友達と遊びに来てください。

- 日時 8月4日(水) 午後3時～午後8時30分(一般開放)(雨天中止)
- イベント内容 ちびっこフェスティバル(スイカ割り(限定20人)、大道芸、ちびっこサマー抽選会)、模擬売店、アトラクション、盆踊り大会、花火大会
- 場所 仙台駐屯地
- その他 駐車場には制限がありますので、公共交通機関をご利用ください。
- 問合せ 陸上自衛隊仙台駐屯地司令職務室 ☎231-1111(内線3861)

### B&G マリンスポーツフェスティバル

夏休みをマリンスポーツで思いっきり楽しみませんか。カヌーやバナナボートの試乗体験イベントの参加者を募集いたします。

- 日時 8月11日(水)  
午前9時30分～午後4時
- 場所 登米市迫B & G海洋センター
- 定員 10人
- 対象 小学4年生～6年生
- 集合等 午前7時45分に松島町B & G海洋センターに集合。職員が送迎します。松島町B & G海洋センターへは午後5時頃に到着します。
- 参加費 1人800円(昼食代、保険代、参加記念品代)
- 申込み・問合せ スポーツ振興センター 電話可(定員になり次第締切ります) ☎354-4485

### 第二回 松島日本語教育研究集会

- 日時 7月19日(月)  
午後1時～午後4時30分
- 場所 中央公民館
- 参加費 500円
- 内容 学生及び研究者による地域日本語教育及び関連する研究論文の発表
- その他 発表後は手作りお菓子で参加者全員の交流会を予定
- 問合せ ☎354-3178(小野)

### 杏友園 夏祭り

- 日時 8月7日(土)  
午後2時30分～午後8時(雨天決行)
- 場所 身体障害者療護施設 杏友園  
(塩釜市新富町14-10)
- 問合せ 身体障害者療護施設 杏友園 結城・須藤 ☎361-6815

### 盆踊りの太鼓を打ってみませんか

各地区の盆踊りに向けて、和太鼓の体験講習会を開催します。どなたでも楽しく参加できます。

- 日時 7月24日(土)、7月25日(日)、7月31日(土) 午後7時～午後9時
- 場所 中央公民館1階  
※運動しやすい服装でご参加ください
- 主催 松島五大堂太鼓の会
- 申込み・問合せ 中央公民館 八木 ☎352-2930、千葉 ☎354-3363 (FAX 兼)

### 塩釜子ども劇場 創立25周年記念 合同例会「だいきらい」

- 日時 7月23日(金)  
午後6時30分～
- 対象 幼児～大人
- 場所 塩釜市玉川公民館 大会議室
- 会員制 入会随時(前々日まで)
- 問合せ 塩釜子ども劇場 ☎367-0972

## 松島灯籠流し卓球大会

- 日時 8月15日(日) 午前7時45分～
- 会場 B & G松島海洋センター体育館
- 競技種目  
(1)男子個人戦 ①Aクラス(上級者) ②Bクラス(初～中級者)  
※過去Bクラスの決勝進出者は、Bクラスの出場をご遠慮ください。  
(2)女子個人戦 オープン  
(3)ダブルス戦 男女フリー
- 競技方法 40mm公式ホワイトボール使用、11本5セット。  
全種目予選リーグ(2名勝上り)、決勝トーナメント。一部は当日抽選。  
※参加状況により、予選を11本3セットにする場合もあります。
- 参加資格 町内在住、在勤、在学者。隣接案内中学校。  
町内各小学校・中学校の卒業生。
- 参加料 個人戦(1人)600円、ダブルス(1チーム)800円  
※参加料は、大会当日会場の受付で徴収。
- 申込み・問合せ B & G松島海洋センター気付、松島卓球協会宛(松島町高城字浜1-1) ☎353-3688
- 締切り 8月9日(月) 必着(事務局で抽選します)

# 健康らんど

## マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

7月5日(月)、7月26日(月)、8月9日(月)  
母子健康手帳の交付 9:30~11:00  
(\*上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。  
☎355-0703)

## 乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

7月2日(金) 3~4カ月児健診(H22.2月8日~H22.4月2日生)  
受付 12:30~12:45  
7月7日(水) 2歳6カ月児歯科健診(H20.1月~2月生)  
受付 12:30~12:45  
7月7日(水) 2歳児おし歯予防教室(H20.6月~7月生)  
受付 13:00~13:15

## 健康相談(保健福祉センターどんぐり)

7月5日(月)、7月13日(火)どんぐり保健室 9:00~11:30  
7月8日(木)、7月21日(水)どんぐり保健室 13:30~14:30  
血圧測定、尿検査、栄養相談、歯科相談等もできます。お気軽にご利用ください。

## 予防接種

[BCG]  
7月20日(火) H22.1月25日~H22.4月20日生

## シルバー昼食会

7月2日(金)、16日(金) あったか~い(品井沼)  
7月6日(火)、20日(火) あったか~い(どんぐり①)  
7月8日(木)、22日(木) あったか~い(健康館)

7月13日(火)、27日(火) あったか~い(どんぐり②)  
7月14日(水)、28日(水) あったか~い(公民館)  
7月29日(木) あったか~い(ひだまり)

## 健康づくり事業

7月9日(金) 健康の日 10:00~11:30  
7月26日(月) ノルディックウォーキング教室

## 健康増進機器利用講習会(保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度) \*事前に予約が必要です。  
●問合せ ☎355-0703(保健師、栄養士)

## 機能訓練事業(保健福祉センターどんぐり)

7月9日(金) ばいんの会 10:00~13:00

## 塩釜保健所での各種受付(予約制)

HIV抗体検査 7月7日(水)、7月21日(水)  
骨髄バンク登録受付 7月7日(水)、7月21日(水) 9:00~17:00  
\* HIV抗体検査、骨髄バンク登録は電話予約により匿名で受け付け、原則として無料です。

検査・登録受付日の前日まで予約をお願いします。  
予約受付日・時間は平日9時から午後5時まで(祝祭日除く)

●申込み・問合せ  
塩釜保健所 障害者支援班 ☎365-3153  
塩釜保健所 疾病対策班 ☎363-5504  
保健福祉センターどんぐり ☎355-0703(保健師)

## 《心の健康づくり》④《アルコールについて(その2)》

先月号でご紹介した“アルコール依存の兆候チェック”はいくつ当てはまりましたか?その中で「飲酒量が多い」という項目がありました。どのくらいを多いというのでしょうか。

アルコール依存症の危険が高まる多量飲酒とは、1日の平均飲酒量がビールなら1500ml、日本酒なら3合弱、焼酎なら300ml、ワインなら600ml、ウイスキーなら180mlを超える量です。高齢者や女性ではもっと少ない量でも危険が高まります。健康的な生活を送るためには、1日の平均飲酒量を下記の量までにすることが勧められています。

~適切な飲酒量は?~

(壮年男性)

ビール	500mlまで
日本酒	1合弱まで
焼酎	100mlまで
ワイン	200mlまで
ウイスキー	60mlまで

(高齢者・女性)

ビール	250mlまで
日本酒	1/2合弱まで
焼酎	50mlまで
ワイン	100mlまで
ウイスキー	30mlまで

アルコールへの依存が進むと、お酒を飲むことを正当化しようとし、  
「自分はお酒に強い」「自分は他の人より肝臓が強い」「いくら飲んでもし寝ればさめるから大丈夫だ」といった考え方は要注意です。  
※次回、アルコール依存症の診断や予防についてご紹介します。

●問合せ 町民福祉課健康長寿班 保健師 ☎355-0703

## 《今月のピカピカ賞》

6月4日の3歳6カ月児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。

浅沼陽明くん(松島)	丹野亜咲美ちゃん(下竹谷)
佐藤裕真くん(本郷)	土田湖々呂くん(高城)
及川璃皇ちゃん(高城)	赤間里裕ちゃん(磯崎)
佐々木優愛ちゃん(高城)	熊谷優裕々ちゃん(高城)
早坂春暉くん(幡谷)	品川達哉くん(磯崎)
平岡慎格くん(初原)	中村洋彩くん(本郷)
川住彪王くん(幡谷)	高橋優空ちゃん(幡谷)
赤間心音ちゃん(磯崎)	三浦碧海くん(幡谷)
藤村拓馬くん(磯崎)	

以上、17人でした。

★これからも良い食習慣と歯みがきを続けて、きれいな歯を守りましょう!

## 動物から信頼されるトレーナーを目指して

マリンピア松島水族館 山田彰乃さん



▲山田彰乃さん

### 憧れのトレーナーに

山田彰乃さんは、5月にマリンピア松島水族館のアシカのショーにデビューした新人トレーナーです。「緊張したのは最初のうちだけでした。中高と運動部のキャプテンをやっていたのが活かされましたね」と話す山田さん。先輩からも「肝が据わっている」と驚かれたそうです。

山田さんは小学1年生のときに観たイルカの水中ショーのお姉さんトレーナーに憧れ、東京都内のドルフィントレーナー養成の専門学校に進学。全国の水族館を巡り、飼育方法やイルカのショーのアドバイスを聞いて廻ったそうです。

### 難しいのがアシカとの信頼関係

3月の入社から練習に励んできた山田さん。

1回5分の練習を多くても1日3回しかできません。それでも、アシカのショーでは、先輩トレーナーと3匹のアシカにボールを使って玉入れをさせたり、水中からジャンプさせたりして観客から歓声を浴びていました。「アシカ同士の相性を気にしながら距離間を保ったり次にやることを考えています。その日の体調によっても指示を聞かないこともあります。むずかしいのはアシカとの信頼関係ですね」と話す山田さん。それでも「アシカが指示通り動いてくれたときは本当にうれしい」と喜びも感じています。

### アシカが楽しんでショーができるように

「アシカのショーは餌を利用してアシカに指示を出しますが、餌を与えなくてもアシカ自身が楽しんでショーをできるようになりたいですね。そうすれば、トレーナーも観客の皆さんももっと楽しいはず。」と話す山田さん。ドルフィントレーナーとして活躍する日を目指し、勉強する毎日が続いています。



## 7月21日は日本三景の日です

### 毎週月曜日は窓口業務を午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口を延長しています。  
(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



### 町の人口

(H22年6月1日現在・住民基本台帳)

( )は前月比

男 7,500人(-2) 人口 15,498人(-14)

女 7,998人(-12) 5,507世帯(-1)

## 広報まつしま

2010 7月号 No.427

編集と発行 宮城県松島町企画調整課まちづくり支援班  
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地  
TEL. 022-354-5809 FAX. 022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>  
メールアドレス [info@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:info@town.matsushima.miyagi.jp)

浅井元義スケッチシリーズ

## まつしま懐古物語

19



▲和風建築の優美な姿を残す貴重な建物です

松島観光ホテルは、昭和初期に建築され、松島城の名前で親しまれました。本館(式之丸)が平成十六年に解体され、現在は天守閣(巻之丸)と参之丸が残されています。すでに旅館としての営業はしていませんが、かつては、松島パークホテルと双壁をなした高級旅館でした。近代的な建物が増えていく中で、和風建築の優美な姿を残す貴重な建物です。

### 旧松島観光ホテル

(松島字町内)